

豊かな自然に抱かれた、憩いとやすらぎの墓地公園

# 名古屋市 みどりが丘公園

令和4年度 墓地使用者募集

2022

4.17 (日) ~ 3.9

2023

(木)

名古屋市以外にお住まいの方も申込が可能になりました。

墓地のご案内と申込書

令和5年度より  
合葬式墓地の使用者募集  
開始予定

宗旨・宗派は問いません。

永代使用していただけます。

生前の墓地使用申込も可能です。

申込受付はみどりが丘公園事務所で行います。お申込の前に、この「ご案内」を必ずお読みください。

# 目 次

	ページ
<b>はじめに</b>	
令和4年度からの変更点	2
合葬式墓地についてのお知らせ	2
<b>申込にあたって</b>	
申込資格	3
申込に伴う注意事項	3
<b>申込について</b>	
申込から使用許可までの流れ	4
抽選会申込	5
隨時申込	6
申込に必要な書類	6
<b>使用許可について</b>	
使用手続	6
墓地使用料及び管理料の納入	7
<b>墓地をご利用いただくにあたって</b>	
使用上ご留意いただきたいこと	8
墓標等の設置工事	9
<b>募集墓地のご案内</b>	
令和4年度墓地使用者募集区画	10
・未使用区画	10
・返還区画（未使用）	10
・返還区画	11～14
ブロック別募集区画図	15～21
<b>各種様式</b>	
希望区画記載表	22
令和4年度墓地使用申込書 及び 記入例	23～24
委任状	25
<b>お墓保善サービスのご案内</b>	
<b>みどりが丘公園墓地配置図</b>	

今回の募集は、未使用区画…178区画、返還区画（未使用）…2区画、返還区画…358区画の合計538区画です。（10ページからの「募集墓地のご案内」をご覧ください。）

## ●令和4年度からの変更点

令和4年度から、名古屋市以外にお住まいの方（市外在住の方）も申込ができるようになります。

### 市外在住の方の注意事項

1. 4月17日の「抽選会申込」（5ページ）は参加できません。4月18日から「随時申込」（6ページ）で申込できます。
2. 墓地管理料減免制度（7ページ）の適用はありません。

## ●合葬式墓地についてのお知らせ

名古屋市みどりが丘公園に、新たに合葬式墓地が整備されます。

合葬式墓地は、複数の焼骨を合同で埋蔵する形式の墓地で、所有者による維持管理や代々の承継の必要がありません。

令和4年度に整備工事を実施し、令和5年度中に使用者を募集する予定です。

詳しい情報は今後、名古屋市のホームページ、広報なごや等でお知らせします。

## ●申込資格

お墓を主としておまつりする方（法人を除く）で、次のいずれかの要件に該当している方。

- (1) 遺骨はないが、自身又は親族のために墓地を必要とお考えの方。（生前墓地）
- (2) 現に親族や縁故者（戸籍謄本等で続柄の証明ができる方）の遺骨があり、その遺骨を「埋蔵」する墓地を必要とお考えの方。
- (3) 他所の墓地・納骨堂などに納めている親族や縁故者（戸籍謄本等で続柄の証明ができる方）の遺骨を「分骨」又は「改葬」する墓地を必要とお考えの方。

## ●申込に伴う注意事項

1. 申込は1世帯1区画に限ります。

2. 次の場合は、申込そのものが全て無効となります。

- (1) 同一人物の二重申込
- (2) 同一世帯の複数申込
- (3) その他上記に類すると認められる申込
- (4) 記載事項や証明が事実と異なる等の不正な申込

3. 申込後に申込者、申込区画の変更は一切できません。

- ・必ず現地を確認してからお申込ください。
- ・申込者の氏名、申込区画の誤り等にご注意ください。

4. 墓地使用料及び管理料は、期限までに一括で支払う必要があります。

5. 使用権の譲渡、使用墓地の転貸はできません。

申込者が使用名義人（使用者）となります。ただし、市の承認を得た場合においては、使用者の死亡その他の事由により、その使用者に代わって祭事を主宰する親族等が承継することができます。

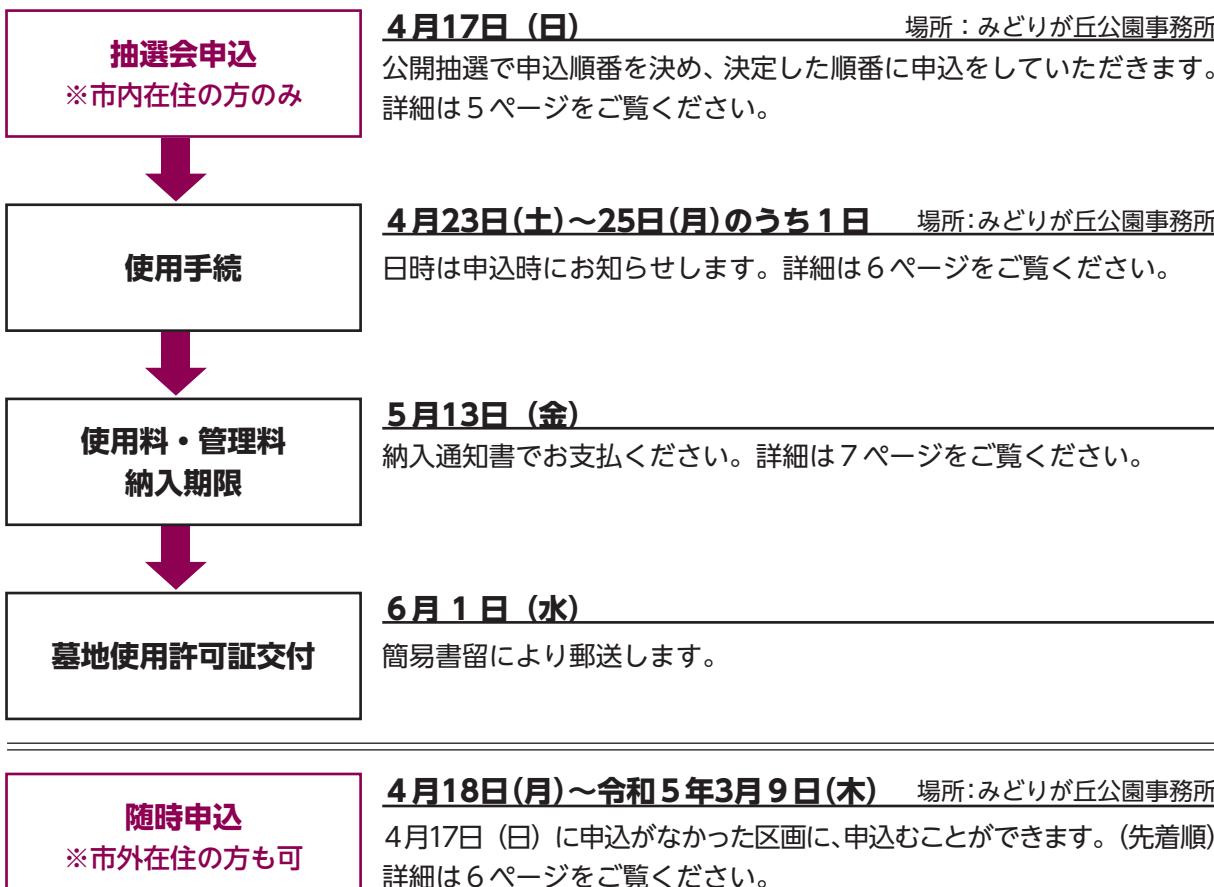
6. 墓標等の設置について

存命中（生前）での申込をした場合でも、墓地使用許可日から2年以内に墓標等の設置をしていただきます。また、墓標等の設置工事にあたって、業者の指定は無く、あっせんや仲介等もございません。直接工事業者へ施工の依頼をしてください。

7. その他

- ・ご家族以外に申込の依頼をされる場合は「委任状」が必要です。（25ページ）
- ・申込時に書類の不備、不明確な点などがあると受付できません。
- ・郵送、電話での申込、区画予約はできません。

# ●申込から使用許可までの流れ



申込について

随時申込の使用許可までの流れは次の通りです。

申込および使用手続	→	使用料・管理料 納入期限	→	墓地使用許可証交付
4月18日から30日までの間に終了した方		5月13日(金)		6月1日(水)
5月1日から31日までの間に終了した方		6月14日(火)		7月1日(金)
6月1日から30日までの間に終了した方		7月14日(木)		8月1日(月)
7月1日から31日までの間に終了した方		8月15日(月)		9月1日(木)
8月1日から31日までの間に終了した方		9月14日(水)		10月3日(月)
9月1日から30日までの間に終了した方		10月14日(金)		11月1日(火)
10月1日から31日までの間に終了した方		11月14日(月)		12月1日(木)
11月1日から30日までの間に終了した方		12月14日(水)	令和5年 1月4日(水)	
12月1日から28日までの間に終了した方		令和5年 1月13日(金)		2月1日(水)
令和5年1月4日から31日までの間に終了した方		2月13日(月)		3月1日(水)
2月1日から3月9日までの間に終了した方		3月13日(月)		3月24日(金)

※申込区画に辞退があった場合は、辞退があった月の翌月1日から募集区画の対象となります。

# ●抽選会申込

名古屋市以外にお住まいの方は参加できません。

1. 期　　日 **令和4年4月17日（日）**

2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所（みどりが丘公園会館内）**

3. 受付時間 **午前9時30分から午前10時まで**（時間厳守）

## 4. 受付方法

①午前10時までに来館された申込希望者の申込書に受付番号をつけます。

受付番号は申込書一枚につき1番号で、申込は1世帯1区画に限ります。

②午前10時より公開抽選を行い、申込する順番を抽選で決定します。

（このとき、受付番号が抽選番号になります。）

書類受付の順番が、申込の順番になるわけではありません。

③抽選で決定した順番に申込をしていただきます。

申込者数や抽選結果により、申込順番までに1～2時間程度かかる場合がございます。ご理解、ご協力ををお願いいたします。

## 5. その他

・後日、指定する日に使用手続を行います。

・申込後辞退される場合は、ご本人が必ずご連絡ください。

みどりが丘公園事務所 TEL:052-876-9877

## 公開抽選による申込を円滑に進めるためのお願い

ご自身の申込順番になったとき、第1希望の区画が空いているとは限りません。

できる範囲で「第2、第3、第4と希望の区画」を決めておいていただくようご協力を  
お願いいたします。（22ページの希望区画記載表をご利用ください）

## ●随時申込

抽選会申込で申込がなかった区画に、申込むことができます。(先着順)  
名古屋市以外にお住まいの方も申込できます。

1. 期 間 **令和4年4月18日（月）から令和5年3月9日（木）まで**  
募集区画がなくなり次第受付は終了となります。
2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所（みどりが丘公園会館内）**
3. 受付時間 **午前9時から正午、午後1時から4時30分まで**  
土・日曜日、祝日も受付します。
4. その 他
  - ・使用手続を同日に行うことができます。  
必要書類の作成・説明等に1時間程度お時間がかかります。
  - ・申込後辞退される場合は、ご本人が必ずご連絡ください。  
みどりが丘公園事務所 TEL:052-876-9877

## ●申込に必要な書類

1. **みどりが丘公園墓地使用申込書**  
本誌24ページの「使用申込書」に記入例を参考に必要事項を記入し、切り離してご提出ください。
2. **世帯全員の本籍（国籍）記載のある「住民票」**  
申込日の前3か月以内に発行されたもの（コピー不可）をご提出ください。ご提出いただいた「住民票」はお返しえできません。

ご提出いただいた個人に関する情報は、今回の申込にのみ利用させていただきます。  
他の目的には利用いたしません。

## ●使用手続

申込後、使用手続を行っていただきます。手続に必要な書類は次の通りです。

1. **印鑑登録証明書**  
手続日の前3か月以内に発行されたもの（コピー不可）をご提出ください。
2. **登録印（実印）**  
申請書類に押印いただきますので、必ずご持参ください。

# ●墓地使用料及び管理料の納入

使用手続時にお渡しする、「納入通知書」で期限までにお支払ください。期限までにお支払がない場合、辞退されたものとみなしますので、ご注意ください。

## 墓地使用料について

1回限りお支払いただくものです。

お支払いただいた墓地使用料は、原則お返しできません。ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前（墓標等の設置前）に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

## 墓地管理料について

1. 園内の水道料金や共同施設等の維持管理のために毎年1回お支払いただくものです。

墓地管理料の納入に関する書類は、毎年6月末にお送りいたします。

令和4年度分の墓地管理料は、使用許可月から令和5年3月までの月数分です。

墓地管理料は物価等の変動により将来変更する場合があります。

2. 次に該当される方は、減免制度（全額免除）の対象となります。ただし、名古屋市以外にお住まいの方（市外に転出された場合も含む。）は対象となりません。

(1) 生活保護法に基づく扶助を受けている方。

「保護受給証明書」※1

(2) 地方税法第295条第1項又は第3項の規定により本市の市民税を課せられていない方。

「市民税・県民税証明書」※2、「介護保険料額決定通知書」（写）など非課税とわかるもの。

(3) 中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方。

「確認証」（写）※3

※1 お住まいの区役所：民生子ども課、支所：区民福祉課にて発行。

※2 各市税事務所・出張所、区役所・支所にて発行。手数料が必要。

※3 市役所 健康福祉局 生活福祉部 保護課にて発行。

## (注意事項)

減免制度に該当される方は、その年度の墓地管理料をお支払いただく前に、毎年、減免手続をしてください。お支払後の払い戻しはできません。

減免制度に該当しなくなった方は、郵送する「納入通知書」で納期限までにお支払ください。

詳細は、みどりが丘公園事務所〈TEL:052-876-9877〉までお問い合わせください。

## ●使用上ご留意いただきたいこと

1. 使用者が次に該当する場合は、墓地の使用許可の取消し、又は墓標類の除去を命ずることがあります。
  - (1) 墓地を墳墓の目的以外に使用したとき。
  - (2) 市長の承認なく使用権を他人に譲渡し、又は使用墓地を転貸したとき。
  - (3) 使用許可を受けた日から2年を経過しても、墓地を使用（墓標等の設置又は、生前墓地における仮墓標の設置）しないとき。
  - (4) 使用者が死亡して2年を経過しても、使用者に代わって祭しを主宰する者が墓地使用権の承継を申請しないとき。
  - (5) 管理料を5年間納めないとき。
  - (6) 使用者が所在不明になって10年を経過したとき。
  - (7) 使用者が法令、名古屋市みどりが丘公園条例もしくはこれに基づく規則又は命令に違反したとき。
2. 使用者は、使用墓地を常に清掃し、市が設置した施設（縁石・カロートなど）を良好に管理してください。使用墓地に設置した墓標類及び樹木が、転倒等他人に危険を及ぼす恐れがあるときは、直ちに修理その他必要な措置をしなければなりません。使用墓地内に生えた草木を放置したため、墓石が崩壊したり、ハチが営巣したりしたケースがあります。草木はこまめに抜いてください。
3. 使用者が焼骨を埋蔵する場合は、埋蔵に必要な書類の提出が必要です。なお、不要となった骨壺、塔婆などは必ずお持ち帰りください。
4. 使用者が死亡した場合は、使用者に代わって祭しを主宰しようとする者が、承継申請に必要な書類を提出し、市長の承認を得ることが必要です。
5. 使用墓地が不要になった場合は、原状回復（使用墓石等の撤去等）を行って返還していただきます。この場合、墓地使用料の還付（返金）はいたしません。また、原状回復にかかる費用は、使用者負担となります。ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前（墓標等の設置前）に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

墓地を  
だくに  
あたつて  
利用いた

# ●墓標等の設置工事

## 1. 墓標等を設置する際は、次の書類が必要です。

- (1) 「みどりが丘公園墓地使用許可証」
- (2) 「みどりが丘公園墓標（類）工事施行届出書」
- (3) 「みどりが丘公園墓標（類）工事設計書」
- (4) 「図面」

存命中（生前）でのご使用で仮墓標（木・ブロック等）を設置する際にも上記書類が必要です。

## 2. 墓標等の施設制限は、次のとおりです。

種類	事 項	制 限
普通墓地	墓標類の高さ	墓標、墓誌、塔婆立及び門柱等を含む。ただし、地上納骨設備及び囲障は除きます。 ① 4m <sup>2</sup> 以下の区画は、2.5m以内。 ② 6m <sup>2</sup> 以上の区画は、3.5m以内。
	地上納骨設備	3m <sup>2</sup> 以上の区画に1基のみ設置することができます。 ① 設置面積は、区画面積の2割以内。 ② 高さは、1.5m以内。 ③ 境界との距離は0.5m以上。
	盛土の高さ	① 0.3m以内。
	囲障の高さ	① 0.5m以内。 ただし、縁石の上部から0.3m以上掘り下げて設置すること。
	樹木の高さ	① 1.2m以内。使用墓地の範囲内で、根・幹・枝葉を管理すること。
芝生墓地	その他の	① 墓標類の設置、樹木の植栽及び盛土は、あらかじめ設置してある縁石及び境界の内側にすること。 ② 高さは、縁石の上部から墓標類、樹木及び盛土の最高部までをいいます。 ③ 大きさが、1.08m及び1.92m <sup>2</sup> の墓地にあっては、隣の区画とは0.01m以上、大きさが3m <sup>2</sup> 以上の墓地にあっては、隣の区画とは0.03m以上隔てて墓標類を設置すること。 ④ 地下納骨施設（カロート）は、境界及び縁石の内側から0.1m以上隔てて設置し、間口・奥行は1.0m以内、深さは縁石の上部から0.8m以内にすること。 ⑤ 墓標、地上納骨設備、墓誌、囲障、地下納骨施設（カロート）、塔婆立、門柱等及び樹木以外のものは設置できません。 ⑥ 墓標は、1区画1基とすること。
	墓標の大きさ	墓石の他、墓誌、花立、その他の墓標に付属する施設を含みます。 なお、201から209ブロックには地下納骨施設（カロート）がありますが、210、211、601、602ブロックにはありません。 ① 高さは、201から209ブロックは0.6m以内、210、211、601、602ブロックは0.75m以内。 ② 幅及び奥行はあらかじめ設置してある地下納骨施設（地下納骨施設がない場合は、基礎ブロック）の幅及び奥行の範囲内とすること。
墓地	その他の	① 墓標以外のものは設置してはいけません。 ② 墓標は、1区画1基とします。 ③ 高さは、あらかじめ設置してある地下納骨施設の上部から墓標の最高部までをいいます。 ④ 墓標の向きは、墓地区画のプレートのある方を正面とします。 ⑤ 芝生の雰囲気をこわさないために、芝生・植栽部分に手を加えることはできません。 ⑥ 芝生・植栽の手入れは、みどりが丘公園事務所で行います。

# ●令和4年度墓地使用者募集区画

墓地全体図は、巻末の「みどりが丘公園墓地配置図」をご覧ください。

## 未使用区画 普通墓地（1.08m<sup>2</sup>～12.00m<sup>2</sup>）芝生墓地（3.00m<sup>2</sup>）

以前に整備した区画で、まだ使用者が決まっていない区画です。区画の詳細は15ページからの「ブロック別募集区画図」をご覧ください。

墓地	大きさ (m <sup>2</sup> )	間口×奥行 (m)	地域	内 訳		使 用 料 (円)	管 理 料 (円/年)	区画図の ページ
				ブロック	区画数			
普通	1.08	0.9×1.2	南部	345	24	478,440	3,000	15
				347	6			16
	1.92	1.2×1.6	南部	301	7	850,560	3,500	16
				312	14			17
				365	6			17
				373	38			18
	6.00	2.0×3.0	南部	377	14	2,658,000	5,500	19
	8.00	2.5×3.2	北部	145	1	3,544,000	6,500	19
	12.00	3.0×4.0	南部	349	2	5,316,000	8,500	20
芝生	3.00	1.2×2.5	北部	209	11	1,329,000	4,000	20
				210	21			21
				211	34			21

## 返還区画（未使用）普通墓地（1.08m<sup>2</sup>、1.92m<sup>2</sup>）

墓地使用者が墓標等の設置を1度も行わず返還された区画です。（ブロック別募集区画図はありません）

※西…西向き

墓地	大きさ (m <sup>2</sup> )	間口×奥行 (m)	地域	内 訳			向き ※	使 用 料 (円)	管 理 料 (円/年)
				ブロック	列	番			
普通	1.08	0.9×1.2	南部	345	4	21	西	478,440	3,000
	1.92	1.2×1.6	南部	301	9	13	西	850,560	3,500

### 募集区画の見学

- 現地には、「募集区画」看板が設置しております。ご自由に見学いただけます。
- 園内でのキャッチセールス等の墓石の販売行為は条例で禁止しています。園内で勧誘などの迷惑行為にあわれた場合は、みどりが丘公園事務所にご連絡ください。
- 申込区画については必ず現地をご確認のうえ、ご家族やご親族と相談し、お決めください。

## 返還区画

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。（ブロック別募集区画図はありません）

### 普通墓地（1.08m<sup>2</sup>）

大きさ 1.08m<sup>2</sup> 間口×奥行 0.9m×1.2m  
使用料 478,440円 管理料 3,000円/年

※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	109	5	2	西石
		16	3	西石
	111	17	8	東石
		25	3	東石
	122	9	5	西石
		9	15	西石
		13	6	西石
		13	12	西石
		15	8	西石
		19	5	西石
123	19	7	西石	
	20	4	東石	
	25	9	西石	
	29	4	西石	
	30	2	東石	
	30	9	東石	
	5	2	西石	
	8	2	東石	
	11	15	西石	
	11	36	西石	
	12	4	東石	
	13	25	西石	
	14	18	東仮	
	15	10	西石	
	15	21	西石	
	15	42	西石	

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	123	17	28	西石
		18	5	東石
		18	21	東石
		20	29	東石
		21	12	西石
		22	13	東石
		23	18	西石
		24	17	東石
		24	29	東石
		24	30	東石
141	126	8	18	西仮
		1	20	東石
		2	35	西石
		2	51	西仮
		4	27	西石
		5	10	東石
		5	30	東石
		5	41	東石
		5	48	東石
		6	15	西石
		6	38	西仮
		8	7	西石
		8	25	西石
		8	46	西石
		8	50	西石
		10	31	西石

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	141	10	33	西石
		10	49	西石
		10	7	西石
		16	25	西石
		18	27	西石
		4	19	西石
		8	12	西石
		8	22	西石
		8	23	西石
		10	15	西石
147	141	13	9	東石
		14	15	西石
		16	6	西石
		10	5	東石
		14	7	東仮
		191	3	西石
		303	7	15
		6	7	西石
		9	18	東石
		11	6	東石
南部	147	4	19	西石
		8	12	西石
		339	11	18
		4	19	西石
		8	12	西石
		345	11	18
		8	25	西石
		346	9	31
		346	9	31
		10	31	東石

### 普通墓地（1.92m<sup>2</sup>）

大きさ 1.92m<sup>2</sup> 間口×奥行 1.2m×1.6m

使用料 850,560円 管理料 3,500円/年

※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	113	10	3	東石
		4	10	西石
		6	7	西石
		14	2	西石
		14	8	西石
		15	6	東石
		16	4	西石
		16	13	西石
		5	24	西石
		6	26	東石
119	118	12	26	東石
		15	9	西石
		17	12	西石
		19	19	西石
		5	24	西石
		6	26	東石
		12	26	東石
		15	9	西石
		17	12	西石
		19	19	西石

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	119	20	18	東石
		21	9	西石
		23	10	西石
		2	3	西石
		5	5	東石
		8	5	西石
		10	4	西石
		10	8	西石
		13	16	東石
		14	13	西石
121	121	15	5	東石
		16	8	西石
		16	16	西石
		1	21	西石
		1	21	西石
		13	16	東石
		14	13	西石
		15	5	東石
		16	8	西石
		16	16	西石
124	124	1	21	西石
		7	22	西石
		11	14	西石
		11	18	西石
		16	23	東石
		17	27	西石
		1	5	東石
		2	26	西仮
		2	35	西石
		3	9	東石
140	140	6	10	西石
		7	16	東石
		10	41	西石
		10	43	西石
		11	18	東石
		11	18	東石
		11	18	東石
		11	18	東石
		11	18	東石
		11	18	東石

## 返還区画

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。（ブロック別募集区画図はありません）

### 普通墓地（1.92m<sup>2</sup>）

大きさ 1.92m<sup>2</sup> 間口×奥行 1.2m×1.6m

使用料 850,560円 管理料 3,500円/年

※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	140	12	3	西石
		14	10	西石
		15	22	東石
		16	15	西石
	144	9	18	西石
		2	22	西石
		7	6	東石
		8	12	西石
	185	10	27	西石
		11	20	東石
		13	1	東石
		17	19	東石
	187	18	15	西石
		21	22	東石
		21	24	東石
		22	15	西石
	190	27	1	東石
		28	26	西石
		12	13	西石
		1	5	東石
		8	7	西石

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
南部	301	6	8	東石
		3	11	西仮
		7	3	西仮
		12	11	東石
	308	4	4	西石
		7	2	東石
		1	17	東石
		1	3	西石
	338	3	3	西石
		4	13	東石
		9	11	西石
		4	13	東石
	340	7	14	西石
		7	18	西石
		7	27	西石
		8	20	東石
	342	9	6	西石
		9	22	西石
		2	13	西石
		2	18	西石
		3	18	東石

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
南部	342	4	13	西石
		9	22	東石
		10	18	西石
		5	4	西石
	343	5	27	西石
		7	19	西石
		8	23	東石
		8	25	東石
	365	9	9	西石
		9	12	西石
		10	12	東石
		12	7	東石
	373	11	11	東石
		2	5	東石
		7	19	西石
		8	13	東石
	378	13	2	西石
		13	14	西石
		15	3	西石
		15	8	西石
	380	19	4	西石

### 普通墓地（3.00m<sup>2</sup>）

大きさ 3.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 1.5m×2.0m

使用料 1,329,000円 管理料 4,000円/年

※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	110	6	13	西石
		11	15	東石
		12	14	西石
	120	2	7	東石
		4	8	東石
		6	19	東石
		6	26	東石
		9	13	西石
	142	1	13	東石
		2	4	西石
		2	12	西仮
		3	28	東石
		5	23	東石
		6	30	西石
		8	14	西石
		8	18	西石
		8	26	西石
		9	10	東石
		9	13	東石

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	142	10	31	西仮
		10	37	西石
		11	13	東仮
	143	12	8	西石
		14	27	西石
		14	28	西石
		14	32	西石
		15	22	東石
	172	1	6	西石
		2	21	東石
		3	10	西石
		3	17	西仮
		3	21	西石
		3	25	西石
		4	1	東仮
		5	2	西石
		5	20	西石
		7	2	西石
		9	6	西石

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	172	11	12	西石
		13	15	西石
		2	7	東石
		6	16	東石
	173	9	2	西石
		10	18	東仮
		12	5	東石
		4	5	西石
	177	7	8	東石
		1	12	西石
		2	9	東石
		2	25	東石
	183	8	8	東石
		15	18	西石
		15	22	西石
		4	18	西石
	184	4	21	西石
		6	10	西石
		6	23	西石

## 返還区画

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。（ブロック別募集区画図はありません）

### 普通墓地（3.00m<sup>2</sup>）

大きさ 3.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 1.5m×2.0m

使用料 1,329,000円 管理料 4,000円/年

※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	184	7	17	東石
		8	28	西石
		9	25	東石
		10	5	西石
		10	25	西石
		12	18	西石
		16	8	西石
		16	9	西石
		16	13	西石
		16	22	西石
北部	184	16	25	西石
		18	16	西仮
		18	20	西石
		21	23	東石
		22	3	西石
		22	9	西石
		186	10	14
		307	8	東石
		309	7	西石
		334	1	東石
南部	367	334	4	4
		344	2	4
		10	13	西仮
		12	15	西石
		13	11	東石
		7	3	西石
		11	21	西石
		12	5	東石
		14	19	東石
		384		

### 普通墓地（4.00m<sup>2</sup>）

大きさ 4.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 1.6m×2.5m

使用料 1,772,000円 管理料 4,500円/年

※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	114	1	2	東石
		6	12	西石
		6	20	西石
		7	26	東石
		8	25	西石
		10	11	西石
		8	2	東石
		12	14	西石
		12	18	西石
		13	4	東石
南部	181	9	19	東仮
		13	6	東石
		3	2	東石
		4	18	西石
		6	6	西石
南部	304	6	21	西仮
		304	8	7
		304	23	西石
		305	2	11
		305	19	西石
南部	335	1	23	西石
		2	20	東石
		4	22	東石
		6	1	東石
		7	12	西仮
		8	8	東石
		11	3	西石
		341	4	10
		364	1	2
		366	2	4
南部	366	8	9	東石
		11	3	西仮
		366	12	6
		366	13	東石
		366	1	1
南部	376	3	7	東石
		5	17	東石
		7	9	東石
		7	12	東石
		9	4	東石
		387	5	7
		387	6	24
		389	8	2
		389	1	3
		390	4	5
南部	390	5	3	西仮
		390	4	東石
		390	5	3
		390	5	3
		390	5	3

### 普通墓地（6.00m<sup>2</sup>）

大きさ 6.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 2.0m×3.0m

使用料 2,658,000円 管理料 5,500円/年

※東…東向き 南…南向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北部	115	3	11	南仮
		3	12	南仮
		5	4	南石
		8	13	南石
		10	8	南石
		11	9	南石
		117	5	7
		148	6	1
		115	1	南石
		115	11	南石
北部	170	2	12	東石
		3	8	東石
		5	7	東石
		5	12	東石
		7	11	東仮
		7	16	東石
		8	7	東石
		175	4	東石
南部	175	5	5	東石
		6	5	東仮
		5	5	南石
		6	5	南石
		10	6	南仮
南部	377	7	3	南石
		8	3	南石
		377	5	3
		379	5	南石

## 返還区画

墓地使用者が過去に墓標等の設置を行い、その後返還された区画です。（ブロック別募集区画図はありません）

### 普通墓地（8.00m<sup>2</sup>）

大きさ 8.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 2.5m×3.2m  
使用料 3,544,000円 管理料 6,500円/年

※東…東向き 南…南向き 石…石の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北 部	116	4	1	東石
		7	8	東石
	174	6	4	南石

### 普通墓地（12.00m<sup>2</sup>）

大きさ 12.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 3.0m×4.0m  
使用料 5,316,000円 管理料 8,500円/年

※東…東向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
南 部	385	4	2	東石
		4	3	東仮
		5	4	東仮

### 芝生墓地（3.00m<sup>2</sup>）

大きさ 3.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 1.2m×2.5m  
使用料 1,329,000円 管理料 4,000円/年  
※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北 部	202	6	12	西石
		7	17	東石
		13	9	東石
	208	7	21	西仮

### 芝生墓地（4.00m<sup>2</sup>）

大きさ 4.00m<sup>2</sup> 間口×奥行 1.6m×2.5m  
使用料 1,772,000円 管理料 4,500円/年  
※東…東向き 西…西向き 石…石の墓標 仮…仮の墓標

地域	内訳			向き等 ※
	ブロック	列	番	
北 部	201	1	1	東石
		4	3	西石
		10	17	西仮
		10	19	西石
地域	ブロック	列	番	向き等 ※
			2	西石
			5	東石
			6	西石
地域	ブロック	列	番	向き等 ※
			3	東石
北 部	203	2	14	西石
		8	16	西仮

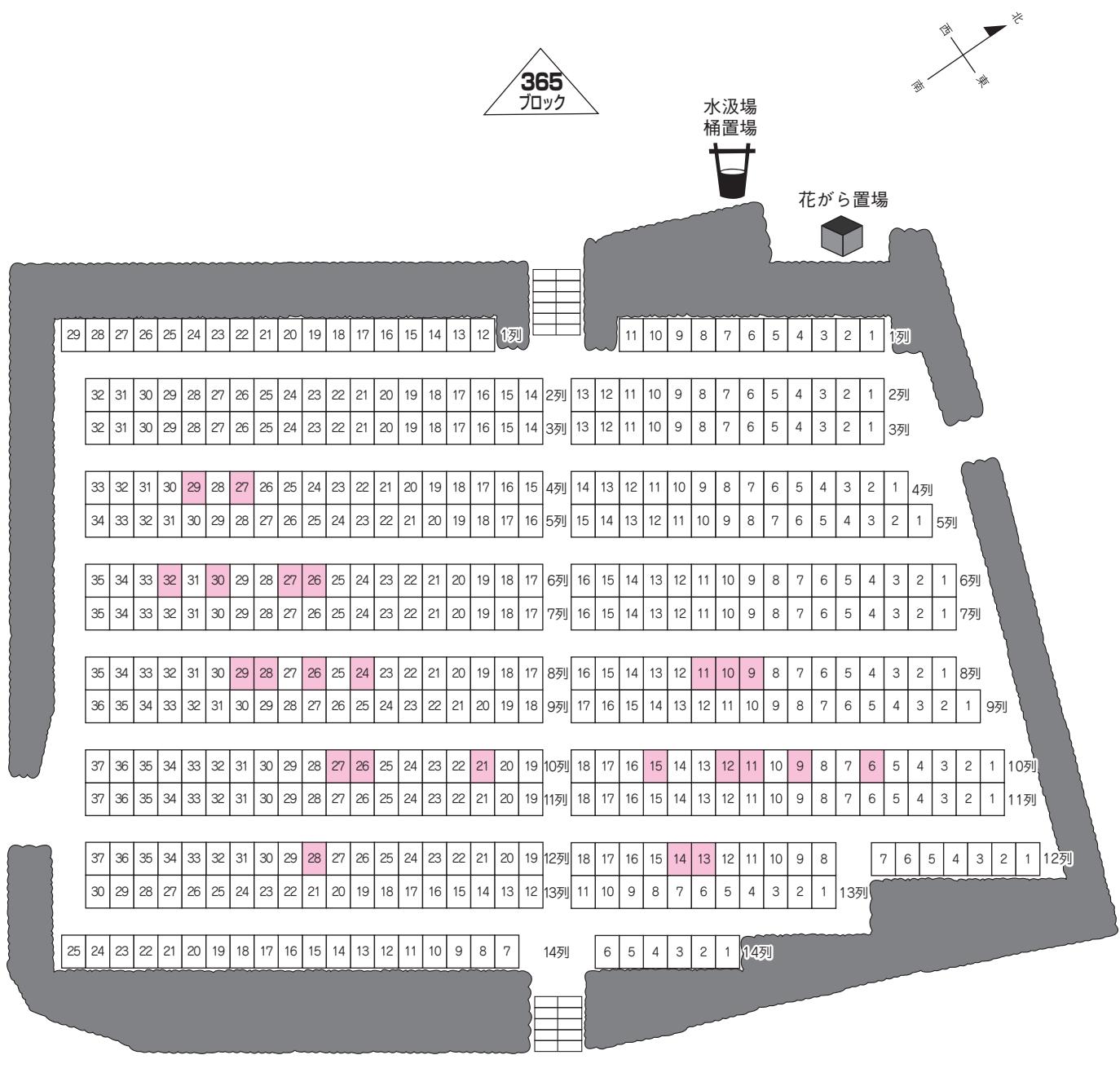
墓地使用料単価：443,000円／m<sup>2</sup>

墓標等には、高さをはじめとした施設制限があります。詳細は、9ページの2をご覧ください。

## ●ブロック別募集区画図 (未使用区画のみ)

**普通墓地** 1区画 1.08m<sup>2</sup>  
**345** ブロック(南部地域)

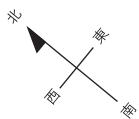
募集区画は  です



## 募集墓地のご案内

**普通墓地** 1区画 1.08 m<sup>2</sup>  
**347** ブロック(南部地域)

募集区画は   です



	22	21	20	19	18	17	1列	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
	22	21	20	19	18	17	2列	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

22	21	20	19	18	17	16	3列	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
23	22	21	20	19	18	17	16	4列	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

23	22	21	20	19	18	17	16	15	5列
24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5列
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	7列	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	8列	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	

4	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	9列	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	9列	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	10列	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

仮設駐車場

**普通墓地** 1区画 1.92m<sup>2</sup>  
**301** ブロック(南部地域)

募集区画は   です



11	19
10	18
9	17
8	16
7	15
6	14
5	13
4	12
3	11
2	10
1	9
3列	4列

21	21
20	20
19	19
18	18
17	17
16	16
15	15
14	14
13	13
12	12
11	11

21	
20	20
19	19
18	18
17	17
16	16
15	15
14	14
13	13
12	12
11	11
7列	8列

20	
19	19
18	18
17	17
16	16
15	15
14	14
13	13
12	12
11	11
9列	10列

18	18
17	17
16	16
15	15
14	14
13	13
12	12
11	11

17	
16	16
15	15
14	14
13	13
12	12
11	11

15	
14	14
13	13
12	12
11	11



花がら置場



水汲場

**普通墓地** 1区画 1.92m<sup>2</sup>  
**312** ブロック(南部地域)

募集区画は ■ です



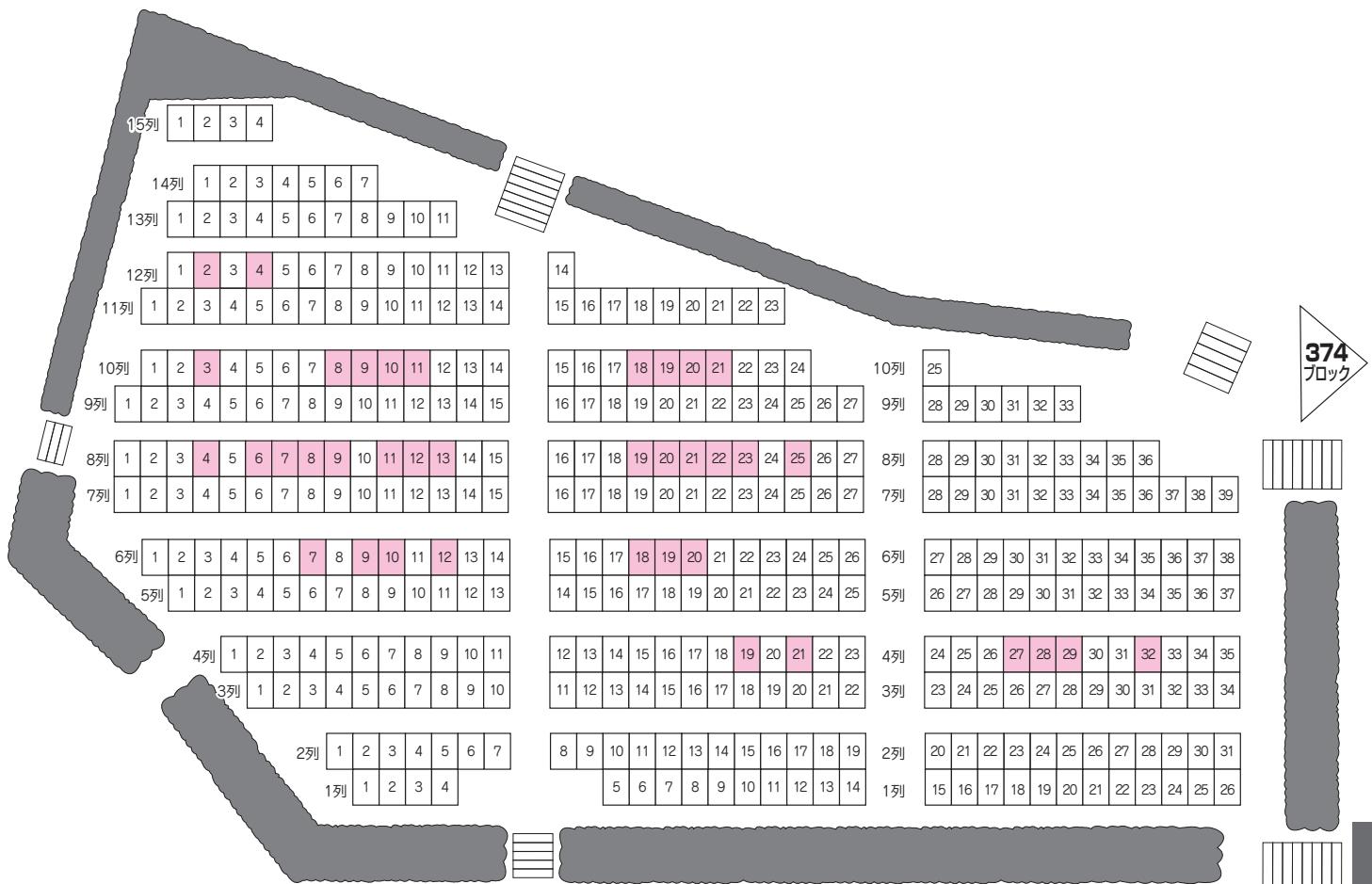
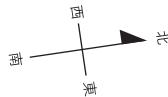
**普通墓地** 1区画 1.92m<sup>2</sup>  
**365** ブロック(南部地域)

募集区画は です



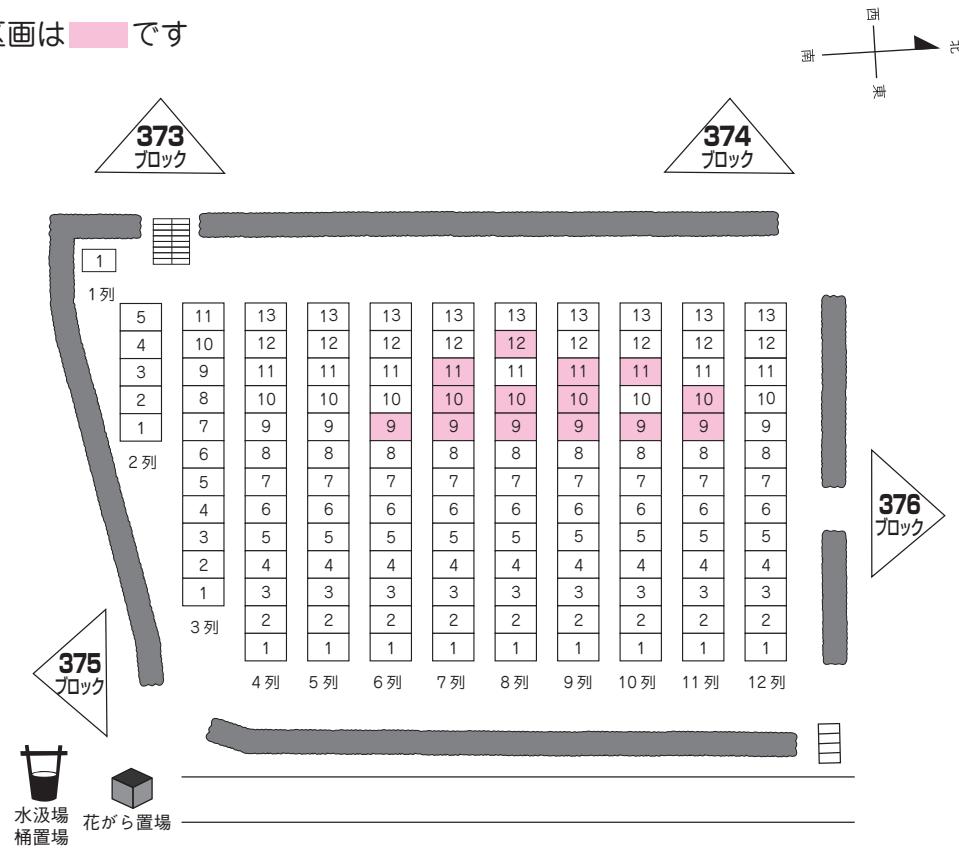
**普通  
墓地** **1区画 1.92 m<sup>2</sup>**  
**373 ブロック(南部地域)**

募集区画は **■** です



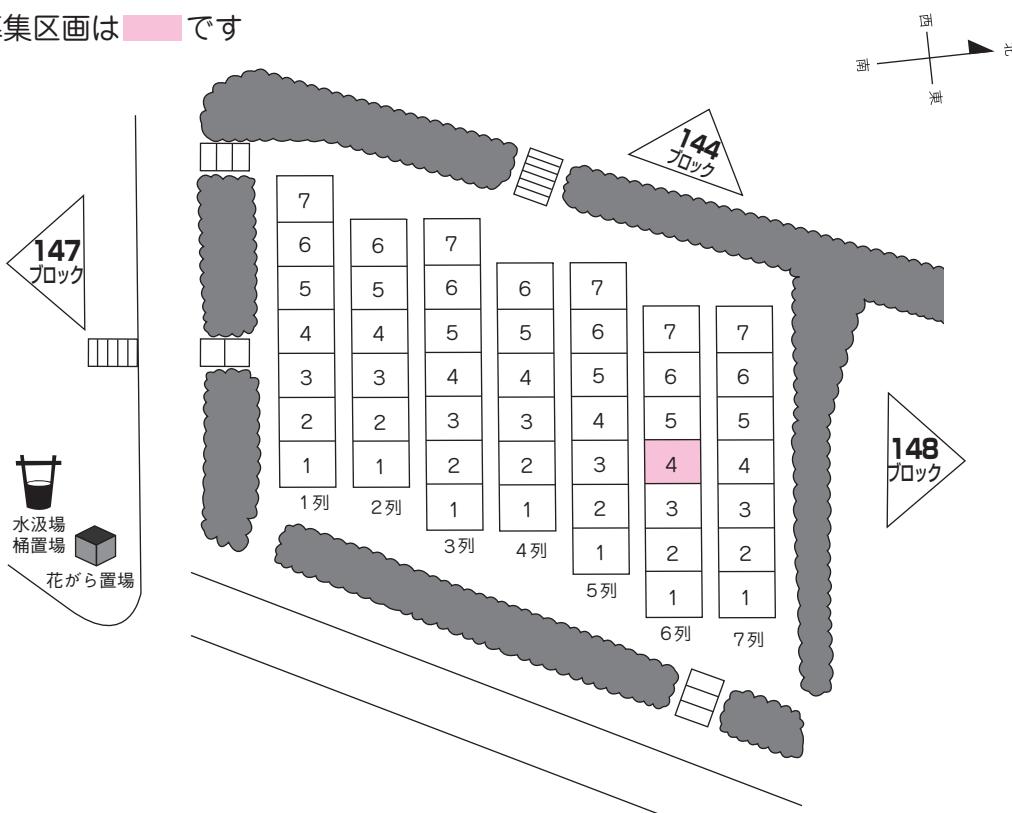
**普通  
墓地** 1 区画  $6.00\text{ m}^2$   
**377 ブロック(南部地域)**

募集区画は ■ です



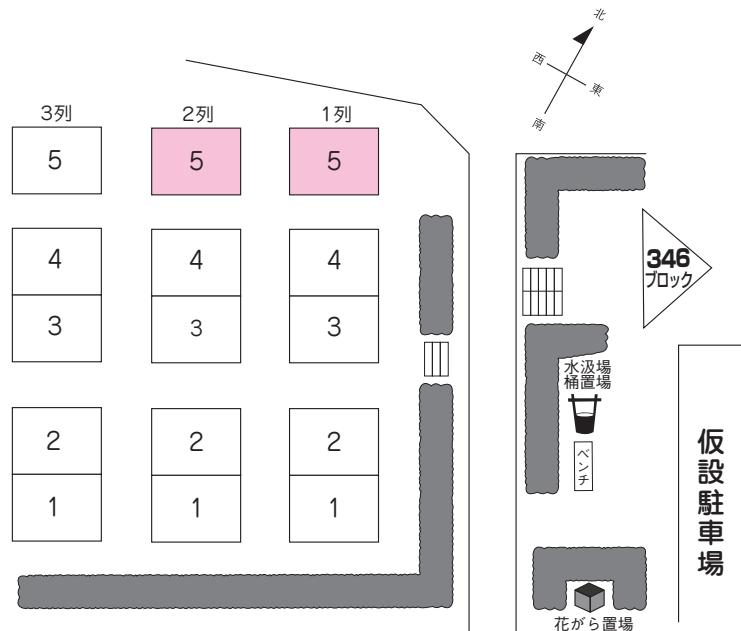
**普通  
墓地** 1 区画  $8.00\text{ m}^2$   
**145 ブロック(北部地域)**

募集区画は ■ です



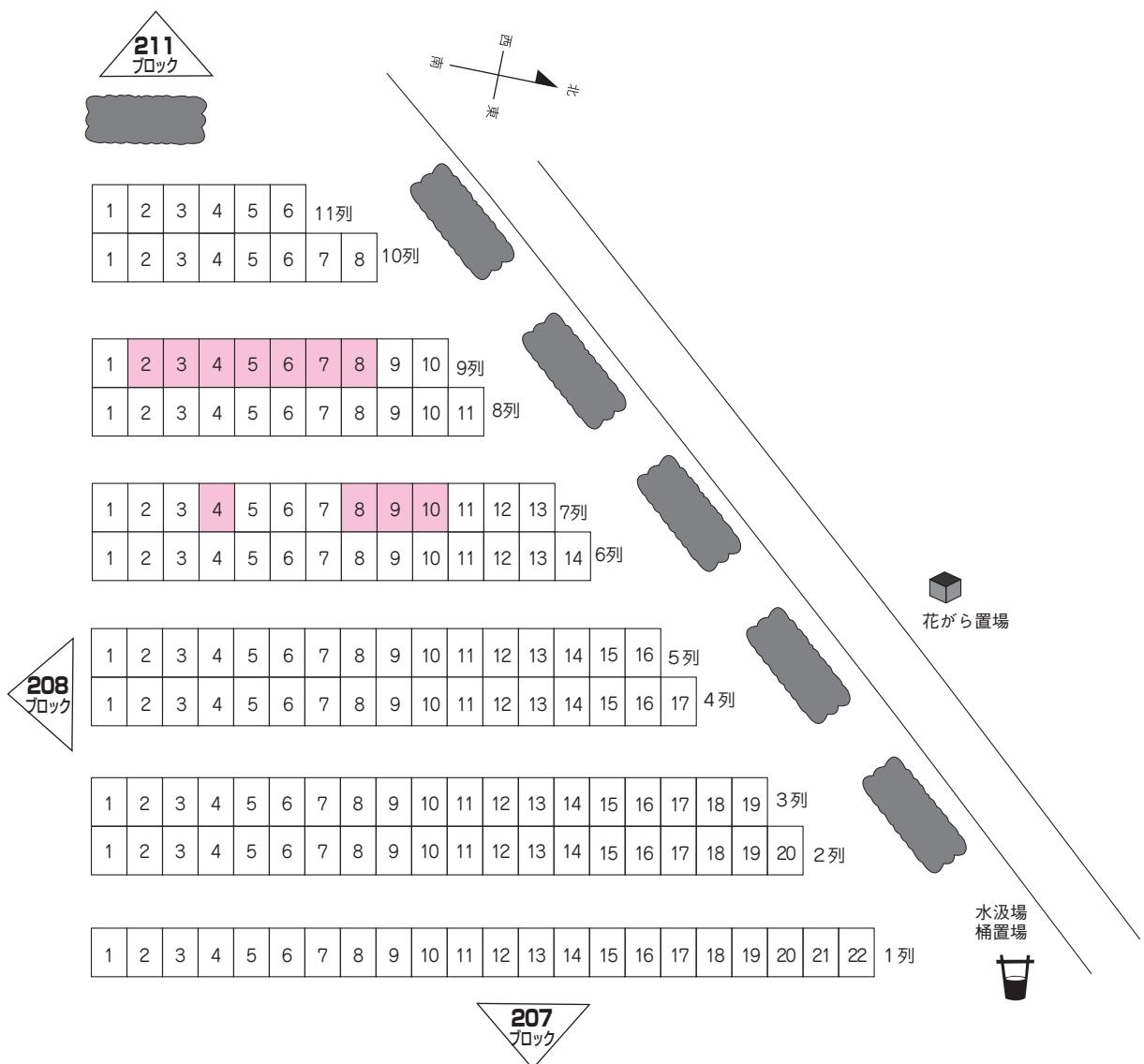
**普通墓地** 1区画 12.00 m<sup>2</sup>  
**349** ブロック(南部地域)

募集区画は ■ です



**芝生墓地** 1区画 3.00 m<sup>2</sup>  
**209** ブロック(北部地域)

募集区画は ■ です

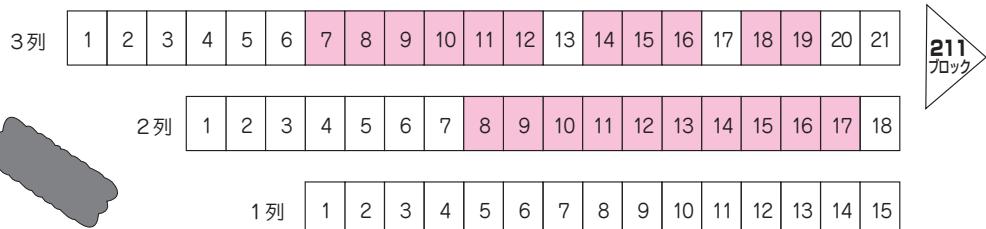


**芝生** 1区画  $3.00\text{ m}^2$   
**墓地** 210 ブロック(北部地域)

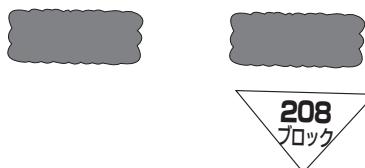
募集区画は ■ です



**仮設駐車場**



**211**  
ブロック



**208**  
ブロック

**芝生** 1区画  $3.00\text{ m}^2$   
**墓地** 211 ブロック(北部地域)

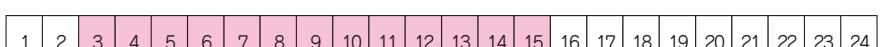
募集区画は ■ です



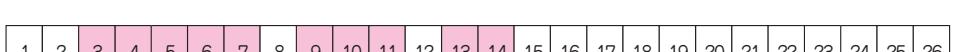
**仮設駐車場**



**210**  
ブロック



3列



2列



1列

**208**  
ブロック

**209**  
ブロック

# 希望区画記載表

あらかじめ候補区画を記入しておいてください。

希望順位	普通・芝生	ブロック	列	番	大きさ (m <sup>2</sup> )
1位					
2位					
3位					
4位					
5位					
6位					

## MEMO

「住民票」（世帯全員の本籍（国籍）記載のあるもの）を必ず添えてください。

## 令和4年度 みどりが丘公園墓地使用申込書

受付番号	記入例	審査
------	-----	----

### ① 申込区画

申込区画	ブロック	列	番
普通墓地			
芝生墓地			

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。

必ず現地を確認してからお申込ください。

### ② 申込者（「住民票」のとおりにご記入ください。）

住 所	〒 458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚 17 番地 (住宅名など)			
	本籍 (国籍)	名古屋市緑区鳴海町字笹塚 17 番地		
	氏名 (通称)	フリガナ (姓) <b>名 古 屋</b>	フリガナ (名) <b>タ 口 ウ</b>	
電話番号	自 宅	052-876-9877	携 帯	000-0000-0000

### ③ 埋蔵予定者の有無

•あり

・なし

} どちらかに○印をしてください。

### ④ 区画を他人に教えることを拒否しますか

・拒否する。

•拒否しません。

} どちらかに○印をしてください。

※②～④を記入し、切り取ってご提出ください。

「住民票」（世帯全員の本籍（国籍）記載のあるもの）を必ず添えてください。

## 令和4年度 みどりが丘公園墓地使用申込書

受付番号		審査	
------	--	----	--

### ① 申込区画

申込区画	ブロック	列	番
普通墓地			
芝生墓地			

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。

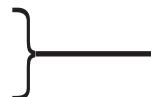
必ず現地を確認してからお申込ください。

### ② 申込者（「住民票」のとおりにご記入ください。）

住 所	〒 -	
	(住宅名など)	
本 籍 (国 籍)		
氏 名 (通称)	フリガナ (姓)	フリガナ (名)
電話番号	自 宅	携 帯

### ③ 埋蔵予定者の有無

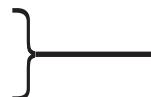
- ・あり
- ・なし



どちらかに○印をしてください。

### ④ 区画を他人に教えることを拒否しますか

- ・拒否する。
- ・拒否しません。



どちらかに○印をしてください。

※②～④を記入し、切り取ってご提出ください。

# 委 任 状

私は、令和4年度「名古屋市みどりが丘公園」墓地使用申込に際し、下記受任者に当該申込手続を委任します。

委任者 住 所 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

上記委任の件を承諾しました。

受任者 所 在 地（又は住所）

商号又は名称

代表者名（又は氏名）

電話番号 ( ) —

担当者氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

(あて先) 名古屋市長

お墓を善く保つ。そのためのお手伝いをします！

# みどりが丘公園 お墓保善サービス

## 草取りサービス



手作業で、草取りをします

## 墓石清掃サービス



手作業で、墓石の水拭きをします

## 供花サービス



花立てにお花をお供えします

サービス名称		草取りサービス	墓石清掃サービス	供花サービス
内容		墓地区画内の草取りをします ・写真つきで完了のお知らせを郵送します ・手作業で行います ・作業後に、また雑草が繁茂することがあります	墓石の水拭き清掃、花ガラ等の片付けをします(*1) ・写真つきで完了のお知らせを郵送します ・手作業で行います	墓地区画内の花立てに、お花をお供えします ・写真つきで完了のお知らせを郵送します ・お花の代金を含みます ・供えた花は10日程でお下げします
実施日・実施期間	1回	申込受付後、概ね10日以内の平日に1回実施します(*2)		
	年間	・公園会館休館期間を除きます(*3) ・お盆、お彼岸の期間を除きます ・年末の受付は12月10日まで	・公園会館休館期間を除きます(*3) ・お盆、お彼岸の期間も実施します	・お盆は、8月13日までに実施します ・お彼岸は、中日までに実施します ・年末は、12月28日までに実施します
年間サービスについては、当該年度の <b>4月から7月末までの申込みに限ります</b>				

(\*1)手作業を基本としてフキンで拭く(墓石表面の汚れを取る)程度の作業です

(\*2)実施日の指定があれば、ご相談ください

なお、悪天候等により、指定日ならびに指定期間以内に実施できない場合は、ご容赦願います

(\*3)公園会館休館期間は、12月29日～1月3日です

## 1. お申込方法

(1)窓口申込 みどりが丘公園事務所の窓口で申込書と一緒に料金をお支払ください

(2)銀行口座振込による申込 下記銀行口座へ料金を振込し、申込用紙を郵送またはFAXしてください

三菱UFJ銀行 鶴舞支店 普通 口座番号0209985 公益財団法人 名古屋市みどりの協会 お墓保善サービス

(3)現金書留による申込 現金書留に申込書と料金を同封して、郵便局からお出しください

- ・お電話での申込はできません
- ・申込は、申込書の到着と料金の着金を確認後、受付します
- ・みどりが丘公園ホームページはご案内のみとなります ※申込用紙のダウンロードはできますが、メール、インターネットからの申込はできません

## 2. 申込受付について

- ・管理料未納の方は、管理料を先に納付することを原則としておりますので、ご了承ください
- ・使用者以外の方は、使用者との続柄・関係を申込書に記載してください

## 3. キャンセルについて

- ・申込受付後にキャンセルのご連絡があった場合も、原則として返金は致しかねますので、ご了承ください

**名古屋市みどりが丘公園事務所 TEL. (052) 876-9877 FAX. (052) 877-0542**

指定管理者:みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会 事務所:名古屋市緑区鳴海町字笠塚17番地 <https://midorigaoka-park.jp/>

# みどりが丘公園 お墓保善サービス 申込書

申込日／令和 年 月 日

氏名	ご連絡が取れる お電話番号 ( - - - )		墓地番号 - - -
使用者との続柄：本人・その他( )		お支払方法	窓口・現金書留・銀行口座振込（振込日：月 日）

完了のお知らせ送付先

〒 ご住所

お申込サービス	1回	草取りサービス(広さ m <sup>2</sup> )	料金 円
		墓石清掃サービス(広さ m <sup>2</sup> )	料金 円
		供花サービス(供花1束・2束・上花2束)	料金 円
		上記2つ以上のサービス申込時のセット割引	△ 円
			合計 円
年間	年間	草取りサービス(広さ m <sup>2</sup> )	料金 円
		墓石清掃サービス(広さ m <sup>2</sup> )	料金 円
		供花サービス(供花1束・2束・上花2束)	料金 円
		上記2つ以上のサービス申込時のセット割引	△ 円
			合計 円

みどりが丘公園 使用欄

受付No.	
-------	--

(郵送先) 〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地 名古屋市みどりが丘公園事務所 宛



## 料 金 (消費税込)

### 1回のサービス

草取りサービス	
広 さ	料 金(税込)
1.08m <sup>2</sup>	¥6,000
1.92m <sup>2</sup>	¥7,000
3m <sup>2</sup>	¥8,000
4m <sup>2</sup>	¥9,000
6m <sup>2</sup>	¥11,000
8m <sup>2</sup>	¥13,000
12m <sup>2</sup>	¥17,000

墓石清掃サービス	
広 さ	料 金(税込)
1.08m <sup>2</sup>	¥6,000
1.92m <sup>2</sup>	¥7,000
3m <sup>2</sup>	¥8,000
4m <sup>2</sup>	¥9,000
6m <sup>2</sup>	¥11,000
8m <sup>2</sup>	¥13,000
12m <sup>2</sup>	¥17,000

供花サービス	
供 花	料 金(税込)
供花1束	¥3,000
供花2束	¥4,000
供花2束上花	¥5,000

※上花は、会館で販売している上等の花となります

### 2つ以上お申込の場合のセット割引(1回ごと)

草取りサービス、墓石清掃サービス、供花サービスいずれか2つ以上を同時にお申込の場合、4m<sup>2</sup>以下は¥1,000、6m<sup>2</sup>以上は¥2,000割引をさせていただきます

お得です!

### 年間サービス(原則年4回、お盆、春・秋のお彼岸、年末など)

草取りサービス(年間)	
広 さ	料 金(税込)
1.08m <sup>2</sup>	¥18,000
1.92m <sup>2</sup>	¥21,000
3m <sup>2</sup>	¥24,000
4m <sup>2</sup>	¥27,000
6m <sup>2</sup>	¥33,000
8m <sup>2</sup>	¥39,000
12m <sup>2</sup>	¥51,000

墓石清掃サービス(年間)	
広 さ	料 金(税込)
1.08m <sup>2</sup>	¥18,000
1.92m <sup>2</sup>	¥21,000
3m <sup>2</sup>	¥24,000
4m <sup>2</sup>	¥27,000
6m <sup>2</sup>	¥33,000
8m <sup>2</sup>	¥39,000
12m <sup>2</sup>	¥51,000

供花サービス(年間)	
供 花	料 金(税込)
供花1束	¥9,000
供花2束	¥12,000
供花2束上花	¥15,000

※上花は、会館で販売している上等の花となります

### 2つ以上お申込の場合のセット割引(年間)

草取りサービス、墓石清掃サービス、供花サービスいずれか2つ以上を同時にお申込の場合、4m<sup>2</sup>以下は¥3,000、6m<sup>2</sup>以上は¥6,000を割引させていただきます

\*年間サービスについては、当該年度の**4月から7月末まで**の申込みに限ります

\*ご提示いただいた名前など個人に関わる情報は、お墓保善サービスのみに利用させていただきます。  
他の目的には利用いたしません

# みどりが丘公園墓地配置図

令和4年4月1日現在

未使用区画 募集ブロック

合葬式墓地整備予定区域

南部地域



門扉

夜間に不審車両等が  
入らないよう、公園の出入口  
に門扉を設けてあります。  
年間を通じ午前7時開門、  
午後7時閉門です。  
徒歩・自転車は  
通れます。

至豊明

至徳重

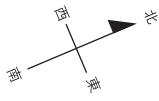
みどりが丘公園口  
一方通行

墓石相談所  
みどりが丘公園会館  
公園会館  
みどりが丘公園事務所

門扉

## 凡 例

116 (8.00m <sup>2</sup> )	区画のブロック番号(面積)
	水汲場・桶置場
	花がら置場
	あづまや
	トイレ
	駐車場(仮設を含む)
	バス停
	園路(車通行可)
	自動販売機



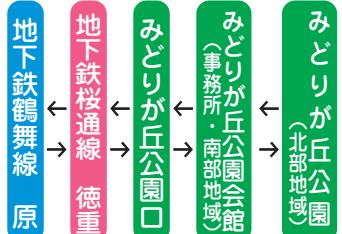
# 公共交通機関等のご案内



## 地下鉄でお越しの場合

- 名二環「鳴海 IC」出口より  
「黒沢台四丁目」信号を  
徳重方面へ→約5分

## 公園内等バス停のご案内



### ~みどりが丘公園へお越しになる際は~

#### 系統 原12 みどりが丘公園行き 1番のりば

[地下鉄 原発]	時間区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日		50	41	14	15	12	12	12	12	13	13	12	10	04
土曜日曜祝日		50		13	35	00	08	00	08	00	08	00	45	09

### ~みどりが丘公園からお帰りになる際は~

#### 系統 原12 地下鉄原（地下鉄徳重経由）行き

[みどりが丘公園発]	時間区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日		03	26	25	25	25	25	25	25	28	08	02	00
土曜日曜祝日		31	55	53	53	53	53	53	53	54	25	24	51

北部地域をご利用の方は、こちらからが便利です

[地下鉄 徳重発]	時間区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日		06	00	04	07	32	32	32	32	33	32	31	08	25
土曜日曜祝日		33	35	32	59	59	59	59	59	55	55	53	51	44

[みどりが丘公園会館発]	時間区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日		04	27	26	26	26	26	26	26	29	09	03	01
土曜日曜祝日		32	56	54	54	54	54	54	54	55	26	25	52

南部地域・公園会館をご利用の方はこちらからが便利です

※令和4年4月2日 改正

お気軽にお問い合わせください。

## 名古屋市みどりが丘公園事務所

※土・日・祝日も開館しています。

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会  
〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笠塚 17 番地 みどりが丘公園会館内

**TEL. 052-876-9877 FAX. 052-877-0542**

<https://midorigaoka-park.jp/>

